証券コード　3550
平成30年５月11日

株　主　各　位

兵庫県神戸市中央区御幸通八丁目１番６号
株式会社スタジオアタオ
代表取締役社長　瀬　尾　　訓　弘

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年５月25日（金曜日）午後６時３０分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年５月28日（月曜日）午後１時30分

２．場　　所　兵庫県神戸市中央区御幸通八丁目１番６号
神戸国際会館セミナーハウス　９階　大会場
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項

１．第14期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第14期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

第２号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.atao.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日本銀行の各種施策の推進により企業収益や雇用環境の改善が見られる等、緩やかな景気回復の動きが見られた一方、中国やアジア新興国経済の減速リスク、米国政権による政策動向等、世界経済の不確実性が増す中、景気の先行については不透明な状況が続いております。当社グループの主要な関連業界である百貨店を含む小売業界におきましても、個人消費が物価上昇への懸念等により低下が継続する厳しい状況となっております。

このような環境の中、当社グループは、「ファッションにエンタテイメントを」を経営理念とし、オリジナルバッグ・財布等の提供を通じて「お客様に非日常のワクワク感を提供すること」を目指し、引続きインターネット販売や既存店の強化、ポップアップショップの開催等を行っております。新規出店として、平成29年11月３日に名古屋エリア初となるＡＴＡＯ名古屋店を出店いたしました。また、オンラインショップと店舗の一層の連携を図るべく、引続き販売促進費の増額、ＳＮＳ活動の強化、自社ブランドのポータルブログを活用したＯ２Ｏ戦略の強化、ポイントアプリのリリース等を行った結果、インターネット販売が1,795,706千円（前連結会計年度比20.4％増）、店舗販売が1,470,783千円（同20.7％増）となり、好調に推移いたしました。

ロベルタ事業について、ブランディング戦略を見直し、MD（マーチャンダイジング）やプロモーション、運営体制等を変更することを決定いたしました。これに伴い、今後の同事業の成長に係る不確実性等を考慮して、売上原価（たな卸資産評価損）として9,804千円、店舗設備等に関する固定資産の減損損失として32,292千円を特別損失として計上いたしました。

また、ＩＡＮＮＥ銀座店について、更なる売上拡大及び効率的な店舗運営の観点から、ＩＡＮＮＥ新宿店に移転したことに伴い、店舗移転費用19,239千円を特別損失として計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,441,241千円（前連結会計年度比19.9％増）、営業利益は552,422千円（同19.6％増）、経常利益は

553,139千円（同24.4％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は359,008千円（同18.3％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、65,631千円であり、その主なものは新規出店投資であります。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 11 期 (平成27年２月期)	第 12 期 (平成28年２月期)	第 13 期 (平成29年２月期)	第 14 期 (当連結会計年度) (平成30年２月期)
売　上　高(千円)	-	1,944,346	2,869,534	3,441,241
経 常 利 益(千円)	-	252,099	444,470	553,139
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	-	157,530	303,395	359,008
１株当たり当期純利益　(円)	-	26.26	50.10	57.42
総　資　産(千円)	-	850,912	1,497,588	1,819,693
純　資　産(千円)	-	465,564	1,003,117	1,362,020
１株当たり純資産　(円)	-	77.59	160.45	217.86

（注）１．当社は平成28年９月16日付で普通株式１株につき1,000株、平成29年９月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、第12期（平成28年２月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

２．当社グループでは、第13期から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第12期の数値については、金融商品取引法第193条の２第１項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しておりますが、会社法第444条第４項に定める監査役及び会計監査人の監査を受けておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 11 期 (平成27年２月期)	第 12 期 (平成28年２月期)	第 13 期 (平成29年２月期)	第 14 期 (当事業年度) (平成30年２月期)
売　上　高(千円)	1,108,553	1,944,346	2,869,534	3,441,241
経 常 利 益(千円)	175,976	246,465	443,274	552,028
当 期 純 利 益(千円)	117,555	152,174	302,596	358,287
１株当たり当期純利益　(円)	19.59	25.36	49.97	57.31
総　資　産(千円)	467,533	803,068	1,478,835	1,786,729
純　資　産(千円)	308,033	460,208	996,964	1,355,145
１株当たり純資産　(円)	51.34	76.70	159.46	216.76

（注）１．当社は平成27年２月26日付で普通株式１株につき10株、平成28年９月16日付で普通株式１株につき1,000株、平成29年９月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期（平成27年２月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

２．当社は第13期より会計監査人を設置しております。第11期及び第12期の数値については、金融商品取引法第193条の２第１項に基づき監査を受けた財務諸表の数値を記載しておりますが、会社法第436条第２項第１号に定める会計監査人の監査を受けておりません。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社	20,000千円	100%	イタリアファッションブランド「Roberta di Camerino」の企画管理及び直営店での小売販売

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、「内部管理体制の強化」「人材の確保・育成」「生産体制の強化」「新規販売チャネルの展開」「既存のお客様向けサービスの強化」「模倣品対策」を対処すべき特に重要な課題としており、その実現に向けて、引続き積極的に取り組んでまいります。

① 内部管理体制の強化

当社グループの円滑な拡大を支えていくために、業況推移を常時正確に把握し、適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、従来以上に大切であると考えております。こうした観点から、内部管理体制の一層の充実、管理部門の体制強化を図ってまいります。

② 人材の確保・育成

当社グループにとって、店舗従業員等の確保・育成は重要な経営課題であり、優秀な人材確保のため、今後は様々な採用チャネルを活用していく方針です。当期においては、設立以来初めての新卒採用を行いました。また、転勤のない正社員の採用や時短勤務を取り入れる等、雇用形態や働き方の多様化も図ってまいります。

③ 生産体制の強化

当社グループでは、お客様のニーズにより早く、確かな品質で応えることができるような供給システムを構築するため、技術指導等による生産管理委託先及び生産工場の育成に取り組んでおります。

④　新規販売チャネルの展開

当社グループは、継続的な成長及び企業価値の拡大を図り、より多くの消費者ニーズに応えるため、海外進出、キャラクタービジネス、ライセンス事業等の新規販売チャネルの開拓を推進してまいります。そのため、システム投資、広告宣伝費等の追加費用が発生する可能性がありますが、消費者の購買行動の変化に対して適時・適切に対応するとともに、事業拡大に伴う新たなお客様層の獲得を通じて、経営の安定化に取り組んでまいります。

⑤　既存のお客様向けサービスの強化

当社グループは、新規のお客様の獲得に取り組むと同時に、既存のお客様に対するサービス体制の更なる強化を図ってまいります。

⑥　模倣品対策

当社グループは、当社グループの商品と混同させてお客様に販売しようとする悪質な模倣品等については、お客様からの信頼を損ない、また、当社グループのブランド価値を毀損する可能性があると認識しており、この様な行為への対応をさらに強化してまいります。

⑸ **主要な事業内容**（平成30年２月28日現在）

当社グループは、オリジナルバッグ等の企画・販売、直営店舗の運営、インターネット店舗の運営、キャラクター商品の企画・販売を主な事業としております。

⑹ **主要な事業所**（平成30年２月28日現在）

① 当社

本社	兵庫県神戸市中央区
東京本社	東京都中央区
物流倉庫	広島県三原市
店舗	ATAO神戸本店（神戸市中央区） ATAO新宿店（東京都新宿区） ATAO大丸神戸店（神戸市中央区） ATAO有楽町店（東京都千代田区） ATAO横浜店（横浜市西区） ATAO名古屋店（名古屋市中区） IANNEヒルトン本店（大阪市北区） IANNE神戸店（神戸市中央区） IANNE横浜店（横浜市西区） IANNE銀座店（東京都中央区） ROBERTA DI CAMERINO本店（東京都千代田区）

（注）平成30年4月にIANNE新宿店（東京都新宿区）をIANNE銀座店より移転オープンし、ATAO大丸梅田店（大阪市北区）をIANNEヒルトン本店より移転オープンしております。

② 子会社

ロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社	本社（東京都中央区）

⑺ **使用人の状況**（平成30年２月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
58（6）名	12名増（0名）

（注）１．使用人数は就業人員であり、契約社員を含む臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．使用人数が前連結会計年度末と比べて12名増加しておりますが、これは新規出店及び本社機能強化等に伴う採用によるものであります。
３．当社グループはファッションブランドビジネス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
58（6）名	12名増（0名）	32.1歳	3.0年

（注）１．使用人数は就業人員であり、契約社員を含む臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．使用人数が前事業年度末と比べて12名増加しておりますが、これは新規出店及び本社機能強化等に伴う採用によるものであります。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成30年２月28日現在）

借入先	借入額
兵庫信用金庫	41,742千円
株式会社三井住友銀行	34,582千円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、平成29年５月29日開催の第13期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成30年２月28日現在）

① 発行可能株式総数　24,000,000株

② 発行済株式の総数　6,252,000株（自己株式47株を含む）

③ 株主数　975名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
瀬尾訓弘	1,640,700株	26.24%
株式会社セブンオー	1,200,000	19.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	626,400	10.01
黒越誠治	615,000	9.83
株式会社九六	615,000	9.83
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578	248,900	3.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	244,500	3.91
野村信託銀行株式会社（信託口）	170,100	2.72
AEGON CUSTORY BV REMM EQUITY SMALL CAP FUND	114,900	1.83
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	49,535	0.79

（注）１．持株比率は自己株式（47株）を控除して計算しております。

２．平成29年７月21日付で、フィデリティ投信株式会社より当社株式に係る大量保有報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において、平成29年７月14日現在で同社が378,600株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

３．平成29年10月20日付で、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社より当社株式に係る大量保有報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において、平成29年10月13日現在で同社が346,700株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

⑤　その他株式に関する重要な事項

イ．発行済株式の総数

平成29年９月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数は4,168,000株増加し、6,252,000株となっております。

ロ．発行可能株式総数

平成29年９月１日付の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき同日をもって当社定款第６条を変更し、発行可能株式総数は16,000,000株増加し、24,000,000株としております。

⑵ 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

			第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議日			平成27年２月11日	平成28年１月19日
新株予約権の数			4個	62個
新株予約権の目的となる株式の種類と数			普通株式　12,000株 (新株予約権１個につき3,000株) (注)１	普通株式　186,000株 (新株予約権１個につき3,000株) (注)１
新株予約権の払込金額			新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			新株予約権１個当たり 200,000円 （１株当たり　67円） (注)１	新株予約権１個当たり 200,000円 （１株当たり　67円） (注)１
権利行使期間			平成29年２月27日から 平成37年２月11日まで	平成30年２月４日から 平成38年１月19日まで
行使の条件			（注）２	（注）２
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く）	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　4個 目的となる株式数　12,000株 保有者数　1名	新株予約権の数　62個 目的となる株式数　186,000株 保有者数　1名
		社外取締役	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名
	取締役（監査等委員）		新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名

（注）１．平成29年７月12日開催の取締役会決議により、平成29年９月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

２．行使条件

⑴ 権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合、本新株予約権の行使は認められない。

① 会社又は子会社の取締役又は監査役

② 会社又は子会社の使用人

③ 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者

⑵ 本新株予約権の行使は１新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

⑶ その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成30年２月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	瀬尾 訓弘	ロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社代表取締役社長
取締役	籠谷 雅	事業部ゼネラルマネージャー
取締役	長南 伸明	経営戦略室長 株式会社bitFlyer社外取締役 株式会社ネットジャパン社外監査役 株式会社gumi社外取締役 UUUM株式会社社外取締役
取締役	中﨑 優子 （旧姓：柏木）	事業部商品管理担当
取締役（監査等委員）	松本 浩介	ピクスタ株式会社社外取締役 KLab株式会社社外取締役
取締役（監査等委員）	須田 仁之	弁護士ドットコム株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	吉羽 真一郎	潮見坂綜合法律事務所パートナー 株式会社enish社外取締役 ウォンテッドリー株式会社社外取締役

（注）１．取締役中﨑優子氏は、婚姻により戸籍の氏を変更いたしました。
２．当社は、平成29年５月29日開催の第13期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、取締役松本浩介氏、監査役田中利幸氏、松尾芳憲氏、須田仁之氏の各氏は任期満了により退任し、このうち松本浩介氏及び須田仁之氏が監査等委員である取締役に就任しております。
３．監査等委員である取締役松本浩介氏、須田仁之氏及び吉羽真一郎氏は、社外取締役であります。
４．当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置しており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
５．平成29年５月29日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって、取締役森下俊光氏は任期満了により退任し、補欠の監査等委員である取締役に選任されております。
６．平成29年５月29日開催の第13期定時株主総会において、新たに吉羽真一郎氏が監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
７．当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (2)	82,875千円 (825)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	5,400 (5,400)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	1,350 (1,350)
合計 （うち社外役員）	10 (6)	89,625 (7,575)

（注）１．合計欄は実際の支給人数を記載しております。

２．上記には、平成29年５月29日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名（うち社外取締役１名）及び監査役２名（うち社外監査役２名）を含めております。なお当社は、同日付けで監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

３．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成22年８月16日開催の第６期定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年５月29日開催の第13期定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。

４．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成29年５月29日開催の第13期定時株主総会おいて、年額20,000千円以内と決議いただいております。

５．監査役の報酬限度額は、平成22年８月16日開催の第６期定時株主総会おいて、年額20,000千円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）松本浩介氏は、ピクスタ株式会社及びKLab株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）須田仁之氏は、弁護士ドットコム株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）吉羽真一郎氏は、潮見坂綜合法律事務所のパートナー並びに株式会社enish及びウォンテッドリー株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員)　松本浩介	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席いたしました。出席した取締役会において、他社の代表取締役や上場会社のCFO等を歴任したことによる上場会社としてのコーポレートガバナンスや投資家等に対する会社のアカウンタビリティ等に関して、経営全般の観点から適宜、必要な発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会10回のうち10回出席し、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)　須田仁之	当事業年度に開催された取締役会17回のうち監査役として４回、監査等委員として13回出席し、他社の取締役や上場会社の監査役として培われた豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会10回のうち10回出席し、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)　吉羽真一郎	平成29年５月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回出席いたしました。弁護士として培われた豊富な経験及び高い見識を有していることに加え、他社の監査役等を歴任しており、上場会社としてのコーポレートガバナンス等に関し、適宜、必要な発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会10回のうち10回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

（注）　上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が当社の事業規模、事業内容に対応したものであるかを検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、平成29年５月29日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。それに伴い、平成29年５月29日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を改定しており、改定後の内容は以下のとおりであります。

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決議内容

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る情報及び文書の取り扱いは、法令及び「文書管理規程」の定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理する。

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の要求があった場合には、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を提出する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社のリスク管理に関する基本的事項を定め、経営を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理・実践を行うべく「リスク管理規程」を定め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に周知徹底する。

・当社の経営又は事業活動に重大な影響を与える危機が発生したときには、リスクを総合的に認識・評価・管理する組織体として、代表取締役を本部長とする「対策本部」を直ちに設置し、会社が被る損害を防止又は最小限に止める。

・内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づく内部監査を通じて、各部門のリスク管理状況を確認する。

③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、取締役会を通じて個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行が効率的に行われているかを監督する。

・取締役会は、中期経営計画及び各事業年度の予算を決定し、各部門がその目標達成のための具体案を立案、実行する。

・「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を定めることにより、取締役会、代表取締役及び各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役割と権限を明確にする。

④　取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、「コンプライアンス規程」を定め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に周知徹底する。
・コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為又は不適切な取引を未然に防止し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の法令遵守体制の強化を図る。
・内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づく内部監査を通じて、各部門のコンプライアンス状況、業務執行状況を確認する。
・法令・諸規則及び諸規程に反する行為等を早期に発見し是正すべく、外部の法律事務所を窓口とする内部通報制度を運用する。

⑤　当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業を統括的に管理する部署を定め、子会社におけるコンプライアンス状況、リスク管理状況等を把握するとともに、職務の執行状況の報告を受ける。また、子会社における重要事項の決定にあたっては、当社の取締役会の承認を受けるものとする。
・内部監査担当者は、子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。
・子会社の使用人を内部通報制度の利用者に含める。

⑥　監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員である取締役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査等委員である取締役がその補助すべき使用人（以下、補助使用人という。）を置くことを求めた場合は、監査等委員である取締役と協議の

上で補助使用人を任命する。
・補助使用人は、原則として業務の執行に係る役職を兼務せず、監査等委員である取締役の指揮命令の下で職務を遂行し、補助使用人の異動・評価等については監査等委員である取締役の同意を要する。

⑦　取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制その他の監査等委員である取締役への報告に関する体制
・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査等委員である取締役に報告する。
・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は内部監査の実施状況、リスク管理状況、コンプライアンス状況、内部通報制度で通報された事案の内容のほか、監査等委員である取締役からの要請に応じて必要な報告を行う。

⑧　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・当社及び子会社は前号の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

⑨　監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
・監査等委員である取締役の職務の執行に必要な費用又は債務については、監査等委員である取締役の請求に従い支払その他の処理を行う。

⑩　その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役及び内部監査部門は、監査等委員である取締役と定期的に意見交換を行う。
・監査等委員である取締役は取締役会以外の重要な会議にも出席できるものとする。
・監査等委員である取締役が法律・会計等の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

⑪　反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

当事業年度は取締役会を17回開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要な事項の決議等を行うとともに、各取締役の職務執行の監督を行いました。

当社は、平成29年５月29日開催の第13期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しております。当事業年度は監査等委員会を10回開催し、監査方針等の策定を行うとともに、監査結果等についての意見交換を行っております。監査等委員３名は全て社外取締役であり、取締役会及びその他の重要な会議に出席すること等により、意思決定の過程及び職務の執行状況を把握、監視するとともに、代表取締役、内部監査担当者及び会計監査人と定期的な意見交換を実施しております。

また、監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、当事業年度におきましては、４回開催しております。

内部監査については、内部監査担当者が監査計画を策定の上、業務全般に関して法令、定款及び社内規程等の遵守状況や職務執行の手続の妥当性等について内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査等委員である取締役に報告しております。

４．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成30年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,625,574	流動負債	374,027
現金及び預金	812,239	買掛金	44,164
売掛金	322,255	一年内返済予定の長期借入金	21,667
商品	455,924	未払金	114,286
繰延税金資産	22,159	未払法人税等	101,315
その他	12,994	ポイント引当金	7,288
固定資産	194,119	その他	85,306
有形固定資産	97,326	固定負債	83,645
建物及び構築物	76,333	長期借入金	54,657
その他	20,992	退職給付に係る負債	7,695
無形固定資産	12,453	資産除去債務	21,292
投資その他の資産	84,339	負債合計	457,672
繰延税金資産	19,558	（純資産の部）	
その他	64,780	株主資本	1,362,020
		資本金	127,079
		資本剰余金	117,079
		利益剰余金	1,117,967
		自己株式	△105
		純資産合計	1,362,020
資産合計	1,819,693	負債純資産合計	1,819,693

連結損益計算書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		3,441,241
売上原価		1,310,934
売上総利益		2,130,307
販売費及び一般管理費		1,577,884
営業利益		552,422
営業外収益		
受取家賃	1,216	
その他	17	1,233
営業外費用		
支払利息	516	516
経常利益		553,139
特別利益		
固定資産売却益	933	933
特別損失		
店舗移転費用	19,239	
減損損失	32,292	
その他	451	51,983
税金等調整前当期純利益		502,089
法人税、住民税及び事業税	164,791	
法人税等調整額	△21,710	143,080
当期純利益		359,008
親会社株主に帰属する当期純利益		359,008

連結株主資本等変動計算書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当連結会計年度期首残高	127,079	117,079	758,959	－	1,003,117	1,003,117
当連結会計年度変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益			359,008		359,008	359,008
自己株式の取得				△105	△105	△105
当連結会計年度変動額合計	－	－	359,008	△105	358,903	358,903
当連結会計年度末残高	127,079	117,079	1,117,967	△105	1,362,020	1,362,020

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　１社

・主要な連結子会社の名称　　ロベルタ　ディ　カメリーノ　ファーイースト株式会社

⑵　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑶　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・その他有価証券

（時価のないもの）　　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

・商品　　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　５年～50年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

ポイント引当金　　顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑤　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．表示方法の変更

前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「繰延税金資産」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「繰延税金資産」は、3,852千円であります。

3．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

4．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　72,210千円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　6,252,000株

⑵　当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　198,000株

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入による方針です。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、原則として百貨店等商業施設運営会社などの信用度の高い相手先に集約すること及び与信管理規程等に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に残高を管理することにより、リスクの低減を行っております。

営業債務である買掛金は１ヶ月以内の支払期日であり、未払金もその殆どが１ヶ月以内の支払期日です。

借入金の資金使途は、運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	812,239	812,239	－
(2) 売掛金	322,255	322,255	－
資産計	1,134,495	1,134,495	－
(1) 買掛金	44,164	44,164	－
(2) 未払金	114,286	114,286	－
(3) 未払法人税等	101,315	101,315	－
(4) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	76,324	76,324	－
負債計	336,089	336,089	－

（注）　金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

いずれも変動金利による借入であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

7．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　217円86銭

⑵　1株当たり当期純利益　57円42銭

(注)当社は、平成29年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

８．重要な後発事象に関する注記

資金の借入

当社は、平成30年３月22日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しております。

借入先	株式会社三井住友銀行	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 （現　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）
借入金額	250,000千円	50,000千円
借入利率（年利）	固定金利	固定金利
資金使途	運転資金及び設備投資資金	運転資金及び設備投資資金
借入実行日	平成30年３月30日	平成30年４月10日
返済期限	平成33年３月31日	平成33年４月９日
担保等	無担保、無保証	無担保、無保証

（注）本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（平成30年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,566,884**	**流動負債**	**347,939**
現金及び預金	753,208	買掛金	43,846
売掛金	324,420	一年内返済予定の長期借入金	21,667
商品	455,924	未払金	107,822
前払費用	9,421	未払費用	15,065
繰延税金資産	22,159	未払法人税等	101,211
その他	1,750	前受金	35,857
固定資産	**219,845**	預り金	7,204
有形固定資産	**97,326**	ポイント引当金	7,288
建物	76,080	資産除去債務	7,975
構築物	252	**固定負債**	**83,645**
工具、器具及び備品	20,992	長期借入金	54,657
無形固定資産	**12,153**	退職給付引当金	7,695
ソフトウエア	12,153	資産除去債務	21,292
投資その他の資産	**110,365**	**負債合計**	**431,584**
投資有価証券	1,000	（純資産の部）	
関係会社株式	30,456	**株主資本**	**1,355,145**
出資金	50	**資本金**	**127,079**
差入保証金	43,075	**資本剰余金**	**117,079**
繰延税金資産	19,558	資本準備金	117,079
保険積立金	16,224	**利益剰余金**	**1,111,092**
		その他利益剰余金	1,111,092
		繰越利益剰余金	1,111,092
		自己株式	**△105**
		純資産合計	**1,355,145**
資産合計	**1,786,729**	**負債純資産合計**	**1,786,729**

損 益 計 算 書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		3,441,241
売上原価		1,310,934
売上総利益		2,130,307
販売費及び一般管理費		1,578,995
営業利益		551,311
営業外収益		
受取家賃	1,216	
その他	16	1,233
営業外費用		
支払利息	516	516
経常利益		552,028
特別利益		
固定資産売却益	933	933
特別損失		
店舗移転費用	19,239	
減損損失	32,292	
その他	451	51,983
税引前当期純利益		500,977
法人税、住民税及び事業税	164,401	
法人税等調整額	△21,710	142,690
当期純利益		358,287

株主資本等変動計算書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	127,079	117,079	117,079	752,805	752,805	―	996,964	996,964
当期変動額								
当期純利益				358,287	358,287		358,287	358,287
自己株式の取得						△105	△105	△105
当期変動額合計	―	―	―	358,287	358,287	△105	358,181	358,181
当期末残高	127,079	117,079	117,079	1,111,092	1,111,092	△105	1,355,145	1,355,145

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

イ．子会社株式　　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

（時価のないもの）　　移動平均法による原価法

②　たな卸資産

・商品　　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　５年～50年

工具、器具及び備品　３年～10年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

⑶　重要な引当金の計上基準

イ．ポイント引当金　　顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

ロ．退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑷　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

3．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額	72,210千円
⑵ 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	5,390千円
② 短期金銭債務	7,761千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

業務委託料	1,111千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	47株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,008千円
たな卸資産	11,047千円
資産除去債務	8,971千円
減損損失	14,426千円
その他	8,283千円
繰延税金資産合計	47,737千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	6,019千円
繰延税金負債合計	6,019千円
繰延税金資産の純額	41,718千円

7．関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱デジサーチアンドアドバタイジング	東京都渋谷区	50,000	Ｗｅｂショッピングサイトの制作・コンサルティング・インターネットショップの運営・小売店舗ブランドイメージ構築コンサルティング	（被所有）直接 ― [19.68]	当社商品の販売	商品の販売	1,801,788	売掛金	152,982
							販売促進費の支払	477,599	未払金	27,111
							手数料の支払	212,408		

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．議決権等の所有割合又は被所有割合の［　］内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

３．独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

８．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　216円76銭

⑵　１株当たり当期純利益　57円31銭

（注）当社は、平成29年９月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

９．重要な後発事象に関する注記

資金の借入

当社は、平成30年３月22日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しております。

借入先	株式会社三井住友銀行	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 （現　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）
借入金額	250,000千円	50,000千円
借入利率（年利）	固定金利	固定金利
資金使途	運転資金及び設備投資資金	運転資金及び設備投資資金
借入実行日	平成30年３月30日	平成30年４月10日
返済期限	平成33年３月31日	平成33年４月９日
担保等	無担保、無保証	無担保、無保証

（注）本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年４月18日

株式会社スタジオアタオ

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　笹　山　直　孝　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　新　居　幹　也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社スタジオアタオの平成29年３月１日から平成30年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジオアタオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年４月18日

株式会社スタジオアタオ

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　笹　山　直　孝　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　新　居　幹　也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社スタジオアタオの平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年４月24日

株式会社スタジオアタオ　監査等委員会

監査等委員（社外取締役）　松　本　浩　介　㊞

監査等委員（社外取締役）　須　田　仁　之　㊞

監査等委員（社外取締役）　吉　羽　真一郎　㊞

（注）当社は、平成29年５月29日開催の第13期定時株主総会の決議により、同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。平成29年３月１日から平成29年５月28日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、取締役４名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	瀬尾（せお）　訓弘（くにひろ） （昭和51年４月３日） 再任	平成12年４月　株式会社ベルシステム24入社 平成14年12月　学校法人河合塾入社 平成17年２月　当社設立 代表取締役社長（現任） 平成27年５月　ロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社代表取締役社長	1,640,700株
2	籠谷（かごたに）　雅（みやび） （昭和52年７月４日） 再任	平成14年４月　株式会社クリケット入社 平成19年３月　有限会社イーコンセプトラブ入社 平成21年５月　当社入社 平成23年４月　当社事業部マネージャー 平成25年３月　当社事業部ゼネラルマネージャー 平成27年６月　当社取締役事業部ゼネラルマネージャー（現任）	3,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	長南（ちょうなん） 伸明（のぶあき） （昭和48年9月9日） 再任	平成８年４月　太田昭和監査法人入所 平成11年４月　公認会計士登録 平成20年７月　新日本有限責任監査法人パートナー 平成27年８月　税理士登録 平成27年８月　株式会社bitFlyer社外取締役（現任） 平成27年９月　当社取締役 平成28年３月　当社取締役経営戦略室長（現任） 平成28年６月　株式会社ネットジャパン社外監査役（現任） 平成29年７月　株式会社gumi社外取締役（現任） 平成29年８月　UUUM株式会社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社bitFlyer社外取締役 株式会社ネットジャパン社外監査役 株式会社gumi社外取締役 UUUM株式会社社外取締役	2,700株
4	中﨑（なかざき） 優子（ゆうこ） （旧姓：柏木（かしわぎ）） （昭和59年8月7日） 再任	平成19年４月　株式会社サンワ・アイ入社 平成21年９月　当社入社 平成27年６月　当社取締役管理部ゼネラルマネージャー 平成27年11月　当社取締役事業部商品管理担当（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．瀬尾訓弘氏を取締役候補者とした理由は、当社の創業者として経営を担い、豊富な経験を有しており、現在は代表取締役として、経験に裏付けされた的確な視点から経営全般、重要事項の決定や業務遂行に対する監督等適切な役割を果たしており、取締役候補者といたしました。
３．籠谷雅氏を取締役候補者とした理由は、入社以来店舗管理や仕入・在庫管理に携わり、一連の幅広い業務経験及び知識を有しており、現在は事業部ゼネラルマネージャーとして、部門全体を牽引し、当社主力事業、マーケティング、商品企画、店舗スタッフ管理等の中心的な役割を担っております。これらの経験及び実績を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者といたしました。
４．長南伸明氏を取締役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、このような経験と実績は取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待でき、現在は内部監査担当及び経営戦略室長として、コーポレートガバナンス体制の強化、予算策定等を担っております。これらの経験及び実績を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者といたしました。
５．中﨑優子氏を取締役候補者とした理由は、入社以来店舗管理や仕入・在庫管理に携わり、一連の幅広い業務経験及び知識を有しており、現在は事業部商品管理担当として、商品管理体制の構築及び向上に寄与しており、中心的な役割を担っております。これらの経験及び実績を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者といたしました。

第２号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
森下　俊光（もりした　としみつ） （昭和48年10月９日） 【社外取締役】	平成10年10月　朝日監査法人入所 平成14年４月　公認会計士登録 平成15年３月　優成監査法人入所 平成15年11月　新日本有限責任監査法人入所 平成23年11月　東京証券取引所自主規制法人出向 平成25年６月　新日本有限責任監査法人帰任 平成28年６月　新日本有限責任監査法人退所 平成28年７月　株式会社ZAIZEN CFO 平成28年７月　当社社外取締役 平成28年９月　株式会社ZAIZEN取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ZAIZEN取締役	－株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．森下俊光氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

３．当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

４．補欠の社外取締役候補者の森下俊光氏は、公認会計士として培われた豊富な経験及び高い見識を有していることに加え、東京証券取引所自主規制法人への出向経験を有していることから、当社のガバナンス体制の一層の充実、強化が期待できると判断しており、補欠の社外取締役として選任をお願いするものであります。

５．当社は、森下俊光氏が選任され、社外取締役に就任した場合、会社法第427条第１項の規定に基づき次の内容の責任限定契約を締結する予定であります。

（責任限定契約の内容の概要）

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られるものとする。

６．当社は、森下俊光氏が選任され、社外取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県神戸市中央区御幸通八丁目１番６号
神戸国際会館セミナーハウス　９階　大会場
TEL 078－230－3196

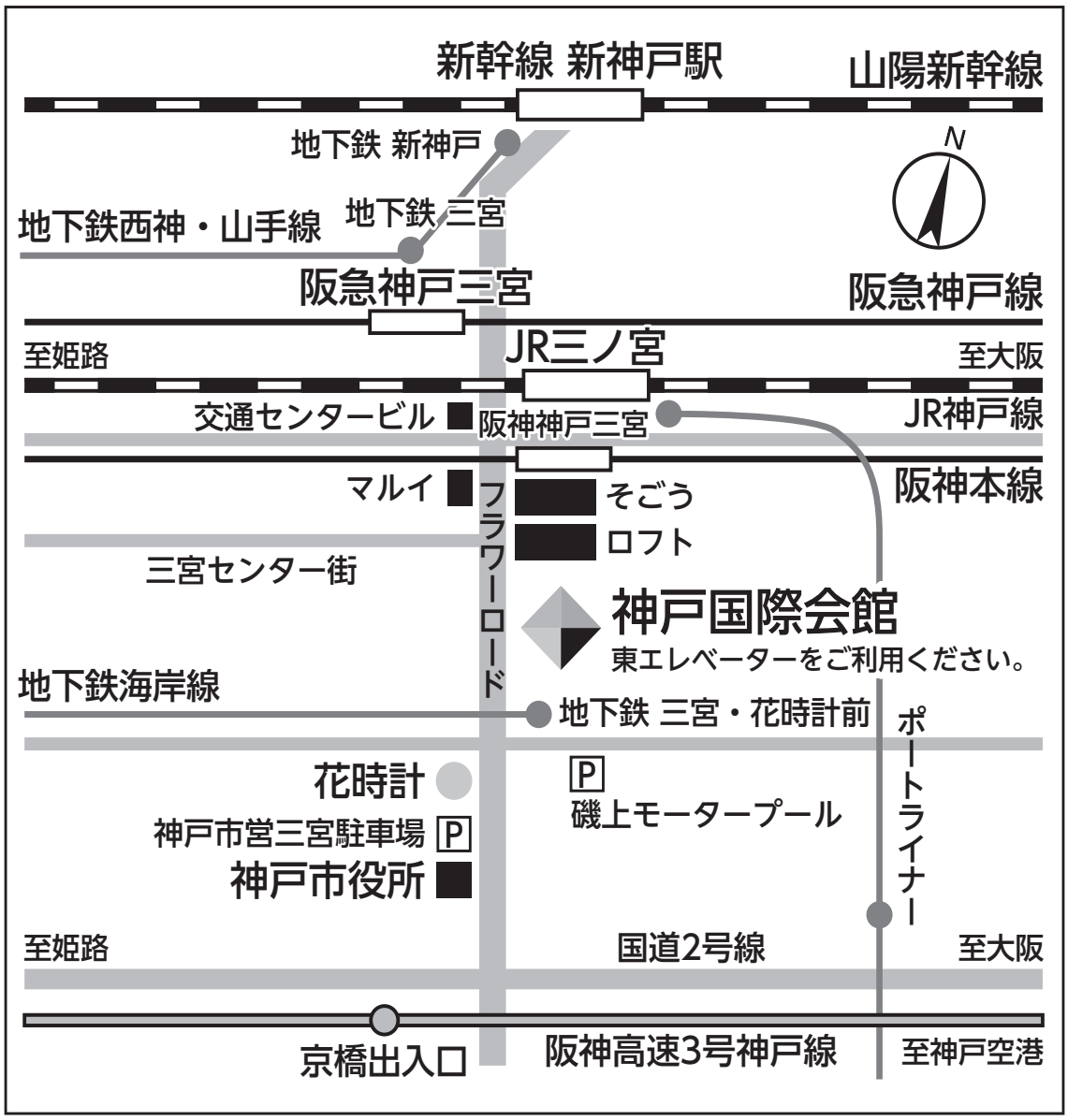

交通　ＪＲ　三ノ宮駅より　徒歩３分
阪急電車　神戸三宮駅より徒歩３分
阪神電車　神戸三宮駅より徒歩２分
神戸市営地下鉄山手線　三宮駅より徒歩５分
神戸市営地下鉄海岸線　三宮・花時計前駅より直結

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。